

平成27年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会(平成26年度決算)会議録

平成27年10月2日
決算特別委員会設置

平成27年10月9日
主 査 報 告

場 所 本会議場
第4委員会室

平成27年10月2日（金曜日）

午前10時11分開会

会議に付託された議案等

○議案第23号 平成26年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○議案第24号 平成26年度宮崎県電気事業会計
利益の処分及び決算の認定につ
いて

○議案第25号 平成26年度宮崎県工業用水道事
業会計利益の処分及び決算の認
定について

○議案第26号 平成26年度宮崎県地域振興事業
会計利益及び資本剰余金の処分
並びに決算の認定について

○議案第27号 平成26年度宮崎県立病院事業会
計決算の認定について

○報告事項

・平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

・平成26年度宮崎県公営企業会計（電気事業）
継続費精算報告書

・平成26年度宮崎県公営企業会計（工業用水道
事業）継続費精算報告書

本日の協議事項

（1）委員長互選

（2）副委員長互選

（3）日程の決定

（4）分科会の設置

（5）主査、副主査の選任

（6）審査日程及び審査方針について

出席委員（36名）

委員長	中野 廣 明
副委員長	清 山 知 憲
委員	有 岡 浩 一
委員	重 松 幸次郎
委員	来 住 一 人
委員	渡 辺 創
委員	岩 切 達 哉
委員	右 松 隆 央
委員	二 見 康 之
委員	島 田 俊 光
委員	日 高 博 之
委員	野 崎 幸 士
委員	日 高 陽 一
委員	西 村 賢
委員	凶 師 博 規
委員	河 野 哲 也
委員	前屋敷 恵 美
委員	田 口 雄 二
委員	高 橋 透
委員	中 野 一 則
委員	横 田 照 夫
委員	押 川 修一郎
委員	宮 原 義 久
委員	後 藤 哲 朗
委員	徳 重 忠 夫
委員	新 見 昌 安
委員	太 田 清 海
委員	満 行 潤 一
委員	井 上 紀代子
委員	緒 嶋 雅 晃
委員	山 下 博 三
委員	丸 山 裕次郎
委員	外 山 衛
委員	坂 口 博 美
委員	蓬 原 正 三

委 員 井 本 英 雄
欠席委員（なし）
委員外議員（なし）

御承諾願います。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

事務局職員出席者

事 務 局 長 日 隈 俊 郎
事 務 局 次 長 奥 野 信 利
議 事 課 長 亀 澤 保 彦
議 事 課 長 補 佐 伊 豆 雅 広
議 事 課 常 任 委 員 会
担 当 主 幹 鬼 川 真 治

◎ 副委員長互選

○中野委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、清山知憲委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、清山知憲委員が副委員長に選任されました。

御承諾願います。

副委員長席に御着席ください。

◎ 日程の決定

○中野委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 開 会

○緒嶋座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長互選

○緒嶋座長 まず、委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋座長 御異議ありませんので、中野廣明委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋座長 御異議ありませんので、中野廣明委員が委員長に選任されました。

○中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○中野委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

◎ 主査、副主査の選任

○中野委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

◎ 審査日程及び審査方針について

○中野委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成26年度決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず、1の基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2の重点審査事項として、(1)から(7)までの事項をあげております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 なければ、次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月9日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午前10時17分散会

平成27年10月9日（金曜日）

午後1時1分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

出席委員（35名）

委員長	中野廣明
副委員長	清山知憲
委員	有岡浩一
委員	重松幸次郎
委員	来住一人
委員	渡辺創
委員	岩切達哉
委員	右松隆央
委員	二見康之
委員	島田俊光
委員	日高博之
委員	野崎幸士
委員	日高陽一
委員	西村賢
委員	凶師博規
委員	河野哲也
委員	前屋敷恵美
委員	田口雄二
委員	高橋透
委員	中野一則
委員	横田照夫
委員	押川修一郎
委員	宮原義久

委員	後藤哲朗
委員	徳重忠夫
委員	新見昌安
委員	満行潤一
委員	井上紀代子
委員	緒嶋雅晃
委員	山下博三
委員	丸山裕次郎
委員	外山衛
委員	坂口博美
委員	蓬原正三
委員	井本英雄

欠席委員（1名）

委員 太田清海

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野俊嗣
副知事	稲用博美
副知事	内田欽也
総合政策部長	茂雄二
総務部長	成合修
危機管理統括監	金丸政保
福祉保健部長	桑山秀彦
環境森林部長	大坪篤史
商工観光労働部長	永山英也
農政水産部長	郡司行敏
県土整備部長	凶師雄一
会計管理者	舟田美揮子
企業局長	四本孝
病院局長	渡邊亮一
教育長	飛田洋
警察本部長	野口泰
代表監査委員	高橋博
監査事務局長	小八重英

人事委員会事務局長 亀田博昭
労働委員会事務局長 江藤修一

事務局職員出席者

事務局長 日隈俊郎
事務局次長 奥野信利
議事課長 亀澤保彦
議事課長補佐 伊豆雅広
議事課常任委員会
担当主幹 鬼川真治

◎ 日程の決定

○中野委員長 ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことにお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○中野委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、清山知憲主査から報告をお願いします。

○清山主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成26年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成26年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,856億3,588万9千円、歳出が5,739億2,639万1千円で、25年度と比較して、歳入が4.5%、歳出が4.1%の減であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、117億949万8千円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は58億6,070万6千円の黒字となっております。

また、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が対前年度比0.4ポイント減の16.7%、将来負担比率が対前年度比7.5ポイント減の132.1%となっております。将来負担比率は、県債残高の減少等に伴い、年々低下しているところではありますが、今後増大が見込まれる社会保障関係費や防災・減災対策等、本県の財政を取り巻く状況は、さらに厳しさが増すものと考えます。

当局におかれては、引き続き、財政改革を着実に推進し、効果的・効率的な予算の執行に努め、財政健全化に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、県税の収入未済額の縮減についてであります。

平成26年度の県税の収入未済額は、18億7,393万7千円で、前年度と比較して2億4,830万円の減となっており、これまでの取組の結果については一定の評価をすることはありますが、県税の収入未済額全体の約85%を占める個人県民税については、依然として多額の未済額が発生しております。

このことについて当局より、「個人県民税対策としては、市町村からの徴取引継や、税務職員 の併任人事交流により、市町村と一体となった徴収対策に取り組んでいるところである。今後

とも市町村と連携を図りながら、収入未済額の圧縮に努力したい」との説明がありました。

当局におかれては、引き続き、市町村との緊密な連携により徴税対策の一層の強化を図っていただき、収入未済額の更なる縮減に取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、中山間盛り上げ隊派遣事業についてであります。

同事業は、市町村等からの依頼に応じてボランティアを派遣し、地域の活動維持・存続を支援するなど、持続可能な中山間地域の集落運営に資することを目的としており、その活動を運営する事務局については民間に委託しております。

このことについて委員より、「このような取組が継続できるよう事務局委託先選定の考え方や事業自体のあり方について、整理・検討が必要な時期に来ているのではないか」との意見がありました。

中山間地域からの支援ニーズが増加している中、この事業の意義は非常に大きいものがありますので、当局におかれましては、当事業のあり方を含め、持続可能な中山間地域の集落運営に向けた更なる対策について検討していただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○中野委員長 次は、厚生分科会、後藤哲朗主査に報告をお願いします。

○後藤主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成26年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、宮崎県歳入歳出決算については賛成多数により、

宮崎県立病院事業会計決算については全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、母子寡婦福祉資金についてであります。

これは、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県が母子及び父子家庭、寡婦等に対して行う修学資金や生活資金等の貸付事業であります。

このことについて委員より、過年度分の収入未済額の状況と今後の取組について質疑があり、

当局より、「収入未済額の1億7,700万円余のうち、1億6,100万円余が過年度分であり、最も長く滞納しているものは昭和50年度の貸付分である。今後は滞納している家庭の状況等を十分把握し、適正な債権管理に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当貸付事業の収入未済額については、当局の徴収努力により、前年度分と比べ、金額で670万円余、率にして3%超圧縮されておりますが、現在もなお多額の貸付金が滞納となっている状況にあります。

当局におかれては、債権管理の適正化を図ることにより、収入未済額の圧縮に努めていただくよう要望いたします。

次に、自殺ゼロプロジェクト推進事業についてであります。

本県における平成26年の自殺者数は265人であり、自殺死亡率は、全国で3番目に高い水準であります。

このことについて当局より、「自殺対策の取組の一つとして、かかりつけ医と精神科医との連携により、うつ病を早期発見し、適切な治療に結びつけるためのモデル的な取組を西諸地域で

実施した。支援を行った方々のその後の経過を確認したところ、84%の方の病状が改善または安定しているとの報告があった。現在、宮崎、日向、高千穂の各保健所管内でも同様の取組を進められるよう、医師会や保健所などの関係機関と準備を進めている」との報告がありました。

これに対して委員より、「福祉保健行政は、国の基準等に基づく事業が多い中で、地域の実態に即し、本県独自の施策として工夫された対策が実施されていることは評価できるので、その効果等について情報発信し、自殺対策に向けた取組をさらに推進していただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成26年度の収支状況は、事業収益が297億1,415万3千円、事業費用が297億9,668万6千円で、当年度純損益は8,253万3千円の赤字となっていますが、特別利益及び特別損失を除いた経常収支は3億3,652万1千円の黒字となっております。

これは、元県立富養園の解体等に伴う費用や、平成26年度から新会計基準が適用され、新たに賞与引当金を特別損失として計上したこと等によるものであります。

最後に、県立病院における医業未収金についてであります。

このことについて委員より、未収金の発生時期等に関する質疑があり、当局より、「県立宮崎病院においては平成22年度以前に発生した未収金が約800件ある。また、県立延岡病院の未収金で最も古いものは平成5年度に、県立日南病院については平成6年度に発生したものである」との答弁がありました。

各県立病院においては、これまでの未収金徴収員による徴収活動に加え、平成27年度からは回収困難な案件を弁護士法人へ業務委託するなどの対策に取り組みられておりますが、当局におかれては、安定的な病院運営に向けて、引き続き新たな未収金の発生の防止と債権の適正な管理に、より一層取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○中野委員長 次は、商工建設分科会、二見康之主査に報告をお願いします。

○二見主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成26年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、企業誘致についてであります。

このことについて委員より、企業誘致コーディネーターによる誘致実績に関する質疑があり、

当局より、「平成20年度から26年度までの県外からの新規誘致は57件で、そのうち17件が、コーディネーターの活動により立地に結びついたものである」との答弁がありました。

当局におかれては、今後も、県外事務所やコーディネーターとの連携を密にし、東九州道開通に伴う利便性の向上や地域再生計画の認定に伴う特例措置等について積極的にアピールするとともに、立地企業へのフォローアップに努めるなど、企業立地及び定着に向けた取組を推進していただくよう要望いたします。

次に、小規模事業者の支援についてであります。

このことについては、商工会及び商工会議所が市町村や金融機関等と連携して、地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制を構築するため、昨年度、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律が改正されたところであります。

小規模事業者支援体制の構築のためには、商工会や商工会議所が果たす役割は非常に大きいと考えられることから、当局におかれては、商工会等が経営支援機関としての機能を十分に発揮できるよう、これまで以上に緊密な連携を図り、適切な支援に取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

このうち、河川パートナーシップ事業について委員より、「当事業への参加団体数は年々増加しており、平成26年度は目標値を大きく上回っているが、それに関する予算対応はどのようになっているか」との質疑があり、

当局より、「予算は少しずつではあるが増額している。限られた予算の中ではあるが、より多くの県民の方々に事業に参加していただくことで、河川愛護意識が醸成されるよう、平成26年度に実施基準を見直し、事業に取り組んでいる」との答弁がありました。

行政が多様な主体と協働し地域課題を解決していくことは、今後ますます重要になることから、当局におかれては、基準見直しの際など、適宜、事業趣旨の積極的な周知に努めることで県民の理解を深め、官民協働による河川環境保全の取組をより充実したものにさせていただくよう要望します。

最後に、公共下水道の整備についてであります。

このことについて委員より、「下水道接続率の向上を図るため、どのように取り組んでいるか」との質疑があり、

当局より、「県内の下水道整備地域における接続率は、平成26年度末で88.6%となっている。県としては、公共下水道整備促進事業の活用等により、接続率を高められるよう取り組んでいる」との答弁がありました。

これに対して委員より、「事業主体である市町村に対して、今後も適切な助言や支援を行い、計画に沿った下水道整備を促進していただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○中野委員長 次は、環境農林水産分科会、渡辺創主査に報告をお願いいたします。

○渡辺主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成26年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、松くい虫被害対策についてであります。

このことについて委員より、宮崎市の一ツ葉海岸周辺の松くい虫の被害状況について質疑があり、当局より、「本県の被害は全体的に増加傾向にあり、特に一ツ葉地域などの海岸松林に集中している。年2回の薬剤の空中散布などを行うとともに、被害木を伐倒し、その跡地に、抵抗性マツや広葉樹を植栽するなどの対策を実施している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「海岸松林は、保安林として災害防止機能があるだけでなく、本県の重要な景観資源であり、被害の拡大は、宮崎の観光イメージ低下につながりかねない。効果的な対策に向けて、今後も取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、農業の担い手の育成・確保についてであります。

このことについて委員より、新規就農者数に関する質疑があり、当局より、「例年、300名前後で推移しているが、景気回復の影響を受けて平成26年度は前年度より減少し260名となった。

新規就農者に対しては、就農相談窓口の設置や、青年就農給付金による経済的支援のほか、栽培技術に関する研修会の開催などを実施している。新規就農者を含め、若者や女性が活躍し、担い手の意欲が向上するような環境づくりに取り組んでいきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、本県農業が魅力ある産業となるために、今後も、意欲のある担い手の育成・確保に積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、農水産物の輸出促進についてであります。

このことについて委員より、「かんしょを扱うJA串間市大東など6団体を、輸出に取り組む産地として育成しているとのことであるが、海外への輸送はどのように行われているのか」との質疑があり、当局より、「産地や品目によって輸送方法は様々であるが、このうち、香港向けスイートピーについては、平成26年度に、宮崎空港を活用したルートを新たに構築したところである。

今後も、新たな物流ルートの構築や、ニーズに即した商品開発などに取り組み、県香港事務所を核として東アジアへの輸出促進を図ってまいりたい」との答弁があり、これに対して委員より、「平成26年度の農水産物の輸出額は、前年度から3億円増加し、過去最高の17億円となっているが、これは、これまでの事業の成果だと思われる。

今後とも、県内外の関係団体等と積極的に連携して輸出促進に取り組むとともに、その効果が農業者の所得向上につながるような仕組みづ

くり努めていただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○中野委員長 次は、文教警察企業分科会、重松幸次郎主査の報告をお願いします。

○重松主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成26年度宮崎県歳入歳出決算、宮崎県電気事業会計並びに宮崎県工業用水道事業会計の利益の処分及び決算、並びに宮崎県地域振興事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、高齢者の交通安全対策についてであります。

このことについて委員より、「公共交通網が発達しているとはいえない本県においては、高齢者の自動車利用は不可欠であり、今後高齢者ドライバーの増加も見込まれることから、引き続き交通安全教室等において指導を行うなど、交通事故防止対策をより一層推進していただきたい」との要望がありました。

次に、交通安全施設整備事業についてであります。

このことについて委員より、「信号機の設置については、県民からの要望や交通事故発生状況等を勘案し、県民の命を守るために必要な箇所については、重大な事故が発生する前に積極的に設置していただきたい」との要望がありました。

次に、企業局が所管する3つの公営企業会計決算についてであります。

平成26年度決算では、地方公営企業会計の制度改正に伴う特別利益等により、いずれも前年度を大幅に上回る純利益が計上されております。

このうち、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成26年度の純利益は13億4,350万3千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、18億9,150万2千円となっております。その一部を資本金へ組入れることとし、残余を減債積立金、地方振興積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てることにより処分することとされております。なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれるとともに、効率的な発電が行われたため、115.2%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成26年度の純利益は5億6,866万3千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、7億8,579万円となっております。その一部を資本金へ組入れることとし、残余を減債積立金、借入金償還積立金及び建設改良積立金に積み立てることにより処分することとされております。なお、給水量の目標達成率は、新規ユーザーへの給水を開始したものの、一部ユーザーの使用水量が減少したため、97.9%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成26年度の純利益は4,204万3千円となっており、その全額を借入金償還積立金及び建設改良積立金に積み立てることにより処分することとされております。なお、施設利用者数は前年度を上回り、目標達成率は、101.4%となっております。

次に、教育委員会に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。

当局におかれては、指摘事項等が合計34件と多いことを真摯に受け止め、学校事務職員等への指導や、チェック体制の見直しを行うなど、再発防止策を徹底していただくよう要望します。

次に、高等学校地区生徒寮についてであります。

このことについて複数の委員より、「寮の運営に当たっては、適度な広さを確保した部屋割りを行うとともに、部活動生や受験生等がストレスなくそれぞれのペースで過ごせるよう配慮し、その一方で計画的な施設の修繕等を行うなど、寮生が心身ともに健康で、充実した学校生活を送れるよう関係機関と連携して環境整備に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、選手の育成・強化についてであります。

このことについて委員より、「選手強化対策事業等の決算額は前年度を下回っている。知事の政策提案の中では甲子園での優勝や国体、高校総体での上位成績を目指す等が掲げられているが、この程度の予算規模で達成できるとは思えない。目標に見合った事業展開を行っていただきたい」との要望がありました。

最後に、学力向上のための取組についてであります。

このことについて委員より、「子どもの学力や教員の指導力等を客観的に把握できる指標は、現時点では全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストしかない。平成27年度の結果は、小中学校ともに全国平均を下回っている。義務教育課程は人間形成の基本をなすものであり、極めて重要であると考えるので、今回の調査結果を詳細に分析し、学力向上のための指導体制

を整え、第二次宮崎県教育振興基本計画で掲げられている学力全国上位を目指すことを強く求める」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

◎ 質 疑

○中野委員長 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○中野委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第23号から第27号までの採決を行います。

まず、議案第23号について、お諮りいたします。議案第23号に対するすべての主査の審査結果報告は、「認定」であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中野委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり「認定」すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号から第27号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、「可決及び認定」又は「認定」であります。関係主査の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議なしと認めます。よって、

各号議案は、関係主査の報告のとおり「可決及び認定」又は「認定」すべきものと決定いたしました。

◎ 委員長報告について

○中野委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。14日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案をお手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議ございませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○中野委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時29分閉会